

船橋市地域包括支援センター受託法人公募結果について

1. 公募対象のセンター及び受託候補者

(1) 前原地域包括支援センター

受託候補者: 社会福祉法人清和会

(2) 塚田地域包括支援センター

受託候補者: 医療法人弘仁会

(3) 二和・八木が谷地域包括支援センター

受託候補者: 社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会

2. 評価結果

(1) 前原地域包括支援センター

評価項目(大項目)	配点	評価結果 (各評価委員の平均点)
		社会福祉法人清和会
1.業務の継続性・安定性	70	57.00 点
2.業務の実効性	90	72.00 点
3.業務の管理	50	34.86 点
4.見積金額	20	20.00 点
合計	230	183.86 点
順位点		7 点
最終順位		1 位

(2) 塚田地域包括支援センター

評価項目(大項目)	配点	評価結果 (各評価委員の平均点)
		医療法人弘仁会
1.業務の継続性・安定性	70	59.71 点
2.業務の実効性	90	75.86 点
3.業務の管理	50	38.57 点
4.見積金額	20	20.00 点
合計	230	194.14 点
順位点		7 点
最終順位		1 位

(3)二和・八木が谷地域包括支援センター

評価項目(大項目)	配点	評価結果 (各評価委員の平均点)
		社会医療法人社団 千葉県勤労者医療協会
1.業務の継続性・安定性	70	53.29 点
2.業務の実効性	90	71.57 点
3.業務の管理	50	36.29 点
4.見積金額	20	20.00 点
合 計	230	181.14 点
順位点		7 点
最終順位		1位

3. 評価方法(「船橋市地域包括支援センター受託法人審査基準」抜粋)

(1)評価委員は評価項目ごとに A～E の5段階で評価し、配点に以下の割合を乗じて採点する。

区分	A.特に優れている	B.優れている	C.普通	D.やや劣る	E.劣る
割合	100%	80%	60%	40%	20%

(2)合計得点が高い順に順位を付け、1位には1点、2位以下には順に1点ずつ加えた点数を順位点として付与する。

(3)順位点を提案者ごとに合計し、順位点の合計が最も低い提案者を受託候補者とする。順位点の合計が同点の場合は、1位と評価した評価委員の数が最も多い提案者を受託候補者とする。1 位と評価した評価委員の数が同数の場合は、2位と評価した評価委員の数が最も多い提案者を受託候補者とする。3位以下も同様とする。